

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度第1回行田市公民館運営審議会	
開 催 日 時	平成30年7月13日(金) 開会：午前10時00分 閉会：午前11時50分	
開 催 場 所	行田市中央公民館 第1学習室	
出 席 者 ( 委 員 ) 氏 名	・小林澄江 ・保泉欣嗣 ・阿久津彰男 ・樽見哲廣 ・本山光昭 ・宮田 隆 ・島田義委 ・平野克行 ・岩田照美 ・梁瀬修一 ・長谷部 明 ・石川雅英 ・河辺孝幸 ・中村晴雄 ・坂本邦孝 ・小出厚子 ・西山カツ枝	
欠 席 者 ( 委 員 ) 氏 名	・池ノ谷哲男 ・田口英樹 ・長島茂美 ・松井賢一 ・加瀬田健	
議 長	・保泉委員長	
事 務 局	・風間館長・坂野副館長・内藤主査・荒井主任	
会 議 内 容	議案第1号 各種団体等への委員推薦について 報告第1号 平成29年度各公民館事業報告について 議案第2号 平成30年度各公民館事業計画について その他 ① 平成28年2月16日付け答申に対する取り組みについて ② 公民館利用自主クラブの認定について ③ 平成30年度地域公民館文化祭開催日程について	
会 議 資 料	平成30年度第1回行田市公民館運営審議会次第 資料1 議案第1号 各種団体等への委員推薦について 資料2 平成29年度 公民館事業報告書 資料3 平成30年度 公民館事業計画 資料4 その他 平成28年2月16日付け答申に対する取り組みについて 資料5 公民館利用自主クラブの認定について 資料6 平成30年度 地域公民館別文化祭開催予定表	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人無し	
会議録の 確 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	平成30年7月 日	㊟

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会、市民憲章唱和、資料の確認
事務局	本日の出席委員数について報告する。委員22名中17名の出席であり、本日の審議会が成立していることを報告する。
鈴木教育長	2 辞令交付 鈴木教育長より出席者全員に辞令を交付する。
鈴木教育長	3 あいさつ
各委員	4 自己紹介
事務局	5 次に、次第5番目の正・副委員長の互選に移るが、行田市公民館運営審議会条例第4条第1項に、正・副委員長は委員の中から互選すると規定されているが、いかが取り計らえばよろしいか。
阿久津委員	何か事務局案はあるか。
事務局	委員長には改選前に引き続き忍・行田公民館運営委員会代表の保泉委員、副委員長につきましても改選前に引き続き荒木公民館運営委員代表の宮田委員をご推薦したい。 何かご異議はあるか。
各委員	異議なし。
事務局	次第6の議事に移るが、これより先の議事進行については、条例第4条第2項の規定に基づき、保泉委員に議長をお願いする。
保泉議長	6 それでは、暫時議長を務めさせていただく。傍聴人の確認を事務局にお願いする。
事務局	傍聴人なし。
保泉議長	皆様には円滑な議事進行にご協力をお願いする。 はじめに議案第1号 各種団体等への委員推薦について事務局の説

	明を求める。
事務局	(議案第1号について資料をもとに事務局より説明) 行田市立図書館協議会委員1名と行田市人権推進協議会理事2名を公民館運営審議会から推薦するように両協議会より依頼があった。
保泉議長	事務局から案はあるか。
事務局	行田市立図書館協議会委員については、引き続き NPO 法人子育てネット行田選出の小出厚子委員、行田市人権推進協議会理事についても、引き続き星宮公民館運営委員代表の岩田照美委員及び太田公民館運営委員代表の吉野音次郎委員の後任として、地域文化センター運営委員代表の松井賢一委員を推薦させていただきたい。
保泉議長	事務局の各委員推薦があった。承認していただけるか。
各委員	(承認)
保泉議長	続いて、報告第1号 平成29年度各公民館事業報告についての説明を事務局に求める。
事務局	(報告第1号について資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	事務局の説明が終わった。承認していただけるか。
	(承認)
保泉議長	続いて、議案第2号 平成30年度各公民館事業計画についての説明を事務局に求める。
事務局	(議案第2号について資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	事務局の説明が終わった。承認していただけるか。
各委員	(承認)

保泉議長	<p>続いて、その他 ①平成28年2月16日付け答申に対する取り組みについての説明を事務局に求める。</p>
事務局	<p>(その他 平成28年2月16日付け答申に対する取り組みについて資料をもとに事務局より説明)</p>
保泉議長	<p>平成28年2月16日付けの答申について説明があったが、新しい委員の方もいらっしゃるのて簡単に経緯を説明すると、この審議会というのはすべて中央公民館長から諮問を受けて議案を審議するわけであるが、平成22年、当時の中央公民館長から公民館の改革をして欲しいという趣旨を当時の審議会で受けた。それから6年かかって答申を出したわけであるが、その答申が平成28年2月16日の答申である。その取り組みの状況は風間中央公民館長が述べたとおりである。</p> <p>何かご質問等はあるか。</p>
阿久津委員	<p>減免した団体と減免しなかった団体の差はどの位あり、減免しなければ入ってくるはずの金額がどの位あるのか。というのは、公民館の修繕費がエアコン等で大変な金額がかかり、すぐには予算が無いので対応できないということが毎年のように発生している。減免された分の金額を減免しないで修繕費にまわすことができないのか。修繕できない状態で利用に支障を来しているのだから対応してもらいたい。</p>
事務局	<p>今の阿久津委員の質問は、修繕が進んでいない中、減免された分の金額が減免されなかったと想定した場合どの位なのか、ということであると思うが、修繕の話をさせていただくと、地域公民館は16館有り、その修繕費の予算は年間500万円である。エアコンが故障すると、ホールの場合1台で約100万円かかり、2台同時で故障すると約200万円かかってしまう。そうすると残りが300万円となってしまう、残りの予算では1館当たり20万円位の修繕しかできなくなってしまう。地域公民館のほとんどが昭和50年代の建物であるため、水周り、特にトイレの修繕が必要となってくるので、500万円の予算を何とかやりくりしているのが現状である。</p>
阿久津委員	<p>施設の統廃合を考える時期である。そのような時、行田のように各小学校区域ごとに公民館が1館もあるのは珍しいことである。今から改めて統廃合を含めて考えていくことが必要になってくる。施設の修</p>

	<p>繕が後回しで年々遅れていくのは芳しくない。予算をもっと計上して利用者のためにも対応していくべきではないか。公民館が市内の公共的施設の中で一番多いのである。もっと利便性を向上するには予算を増額してもらう必要がある。</p>
事務局	<p>(地域公民館別利用状況の資料を新たに配布し、地域公民館の有料と無料の利用割合について説明。)</p> <p>昨年度の地域公民館の無料の件数が 5,658 件、有料の件数が 1,212 件であり、無料の件数が有料の件数に対して約 4.6 倍となっている。地域公民館の使用料収入が 1,638,145 円である。この有料団体の使用料収入金額を 4.6 倍したものが、減免制度が無いと仮定した場合に実際に収入となった分の金額であるが、そうすると約 760 万円相当の収入があったと推定される。</p>
阿久津委員	<p>これからの課題として、こういった会議では正確な数値を事前に出していただきたい。我々が利用する公民館のためにも、修繕費等かかるわけであるから、利用する人から公平に光熱費としてワンコイン位でいいから徴収した方が良くと思う。</p>
保泉議長	<p>今後に向けての建設的な意見であったと思う。他に何かあるか。</p>
各委員	<p>(了 解)</p>
保泉議長	<p>その他 ②公民館利用自主クラブの認定について と③平成30年度地域公民館文化祭開催日程については、時間の関係があるので一括で説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(その他 公民館利用自主クラブの認定についてと、平成30年度地域公民館文化祭開催日程について 資料をもとに事務局より説明)</p>
保泉議長	<p>事務局の説明が終わった。何か質疑等あるか。</p>
西山委員	<p>資料5の3、⑦講師に対する謝金についてだが、市の講師謝金基準に準ずることとあるが、これはいくら位なのか。</p>

事務局	2時間で市内の講師の方は 6,000 円、市外の講師の方は 7,000 円となっている。
西山委員	(了 解)
保泉議長	他に何かあるか。 特になければ、以上で本日の議事は終了とさせていただく。委員の皆様 の慎重審議に感謝申し上げ議長の職を下ろさせていただく。
宮田副議長	閉会のことば